

随意契約によることとした理由

1 業務名

令和3年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務

2 業務概要

本業務は、平成30年度～令和2年度に引き続き、比治山公園のにぎわいづくりを行うことに加え、各種団体等が主催するイベント等において、地域住民等の連携を支援することで、地域住民等間の連携を深める。更には、これらを通じて、将来のにぎわいづくりの担い手組織の構築を目指す取組を行う。

3 契約の相手方

(1) 所在地

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目9番19号

(2) 商号又は名称

株式会社和大地

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

(物品売買等に係る随意契約ガイドライン3(1)オに該当)

5 随意契約によることとした理由

本業務は、業務受託者が持つ知識や経験、それらに基づく提案力によって大きく業務成果の異なる性質の業務であることから、受託者の選定に当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては、1者から提案書が提出され、「令和3年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務プロポーザル審査委員会」において審査した結果、市の求める最低限の水準（総計の6割）に達していたことから、同者を受託候補者として特定した。

よって、本業務は、同者でなければ履行するのが困難なため、随意契約によることとする。